

● 臨床研修の目標達成に向けて ●

本書の各項で解説している手技・内容で、厚生労働省によって定められた「臨床研修の到達目標」および「必修項目」に該当しているものには、下記の要領で印をつけました。また、それぞれの項目の内容を実施した日付を記入する欄およびメモ欄も設けました。研修の目標達成度をはかる目安としてご活用ください。

(例 1) 到達目標であり、必修項目でもある

主訴		Chief complaint							
到達目標	必修項目	実施日	年	月	日	/	年	月	日

(例 2) 到達目標であるが、必修項目ではない

細胞診		Cytology							
到達目標	必修項目	実施日	年	月	日	/	年	月	日

謹告

本書に記載されている診断法・治療法に関しては、発行時点における最新の情報に基づき、正確を期するよう、著者ならびに出版社はそれぞれ最善の努力を払っております。しかし、医学、医療の進歩により、記載された内容が正確かつ完全ではなくなる場合もございます。

したがって、実際の診断法・治療法で、熟知していない、あるいは汎用されていない新薬をはじめとする医薬品の使用、検査の実施および判読にあたっては、まず医薬品添付文書や機器および試薬の説明書で確認され、また診療技術に関しては十分考慮されたうえで、常に細心の注意を払われるようお願いいたします。

本書記載の診断法・治療法・医薬品・検査法・疾患への適応などが、その後の医学研究ならびに医療の進歩により本書発行後に変更された場合、その診断法・治療法・医薬品・検査法・疾患への適応などによる不測の事故に対して、著者ならびに出版社はその責を負いかねますのでご了承ください。